

令和8年6月定例会 代表質問 下村佳史議員

※代表質問・一般質問の会議録より抜粋し掲載しております。(各議員からの「質問」(問)に該当する部分を黄色マーキングしております。

「環境に配慮した取組について」

○下村佳史 皆さんこんにちは。昼第1番、代表質問をさせていただきます。

議長のお許しを得ましたので、会派、香芝市議会自由民主党、下村佳史が代表質問をさせていただきます。

2026年、本年度4月17日に気象庁は最高気温が40度以上の日の名称を酷暑日としました。最高気温35度以上の日を猛暑日と定められたのが2007年です。気象変動の影響は急速に進み、近年、夏に顕著な高温を記録する年が頻繁に起こっており、40度を超える気温が毎年のように観測される状況を受け、最高気温が40度以上の日について新たに名称を定めるべく、今年の2月27日から3月29日にかけて、気象庁のホームページにおいてアンケートを実施されました。その結果、酷暑日は同アンケートにおいても最も多くの支持を集めるとともに、有識者からも社会的にもなじみがあり、日本語としても最も適切であると判断されました。そこで、気象庁では酷暑日の名称の活用により顕著な高温への警戒を効果的にこれから呼びかけていかれます。

そこで、本市における酷暑対策についてお伺いします。

これから暑い日が続くことが予想される香芝市立小中学校において、熱中症予防に関する対応はどのように行われるのかお伺いし、壇上からの質問とさせていただきます。

○教育部次長兼子ども家庭部次長 令和7年7月11日付で教育委員会事務局教育部長から市立小中学校長宛てに熱中症予防に関する学校の対応についてと題する通達を発出し、熱中症予防に関する学校の対応を詳細にわたって定めてございます。

この通達に基づき、熱中症警戒アラートの発表の有無や児童生徒の活動場所で計測した暑さ指数、WBGTの数値等に応じて安全を最優先に考えて対応することとしてございます。

以上でございます。

○下村佳史 奈良県に熱中症特別警戒アラートが発表された場合はどのように対応されておられるのでしょうか。

○教育部次長兼子ども家庭部次長 熱中症特別警戒アラートが前日の14時に発表された場合は、対象日を臨時休業とし、その旨を保護者に連絡することとしてございます。

以上でございます。

○下村佳史 本市では本年度小学校の体育館のエアコンが整備され、これで全ての小中学校での使用ができる環境が整えられました。熱中症警戒アラートが発表された場合はどの

ように対応されますか。

○教育部次長兼子ども家庭部次長 帽子や日傘等により日差しを遮るとともに、通気性と透湿性のよい肌着等を選択すること等をあらかじめ指導しておくこととしておりますが、前日の17時、または対象日の5時に熱中症警戒アラートが発表されている場合は、標準服で登下校を含む学校生活を営むこととされている学校におきましても、式典挙行時を除き、体操服等で登下校させることとしても差し支えないこととしてございます。また、教室内では空調設備を適切に稼働させて室温28度以下を維持し、授業中であっても常時水分補給を認めることとしております。

屋外や空調のない屋内運動場等での活動につきましては、暑さ指数に応じた明確な基準を設けて対応しております。例えば、暑さ指数が31以上のときは屋外における体育の授業等の運動は原則として中止し、町探検などの運動を伴わない屋外活動等も中止し、活動時間を短縮し、または内容を体に負担の少ないものに変更することとしてございます。

以上でございます。

○下村佳史 とはいえ、毎年のことなんですけれども、教室の中では空調設備が整って快適というか日常対応になってるわけなんですけれども、プールの授業や体育的行事、また部活等の大会どきにおいて熱中症警戒アラートが発表されている場合はどのように対応されるのでしょうか、お教えてください。

○教育部次長兼子ども家庭部次長 プール授業では、水中においても発汗や脱水があることや、水温が33度から34度より高い場合は水中でじっとしていても体温が上がるという点などに留意し活動を行い、見学者はプールサイドの日陰や保健室で待機させるなどの対応をしております。

運動会や部活動の大会などでは、予備日への延期や時間短縮を検討するほか、開会式での来賓の挨拶を短縮し、または省略することを検討したり、屋外テント等の設営により日陰を確保したりする対策を講じております。

また、保護者には登校前の体調確認と十分な量の水筒等の持参を依頼したり、特に小学校低学年の児童に対しては持参した飲料が不足していないかどうかについて指導者等から活動開始時刻の4ないし5時間後をめどとして確認したりするなど、子供たちが無理なく水分を補給できるようきめ細かく見守る体制を取ってございます。

以上でございます。

○下村佳史 まさしく水分補給ということで、子供たちが登校のときに学校でなくなったから学校のほうで飲物を回していただいて助かったという子供の声があって、それを聞いた親は、お茶は1本足らんで途中で自動販売機で買うていきやって言って緊急に買っていかれた子供もおられますので、学校では十分にまた対応していただきたいというふうに思います。

児童生徒に熱中症が疑われる際は、どのようにされてるのでしょうか。

○教育部次長兼子ども家庭部次長 熱中症発生時には、119番通報や保護者への連絡等につ

いて教職員の役割分担を定め、迅速に動ける体制を整備しております。

教職員は、児童生徒が熱中症を発症したと疑われるときは、現場で直ちに身体を冷やす等必要な処置をするとともに、放置すれば死に至る重大な事態であることを認識し、あらかじめ定めてある熱中症EAP、エマージェンシーアクションプランのとおり、熱中症の重症度によって、1度、現場の応急手当てで対応、2度、病院への搬送が必要、3度、入院し集中治療が必要と分類した上、直ちに重症度に応じて当該児童生徒の対応に当たることとしております。

ただし、1度であっても自力で水分を補給することができない場合や応急手当てをしても症状の回復改善が見られない場合は、2分以内に119番通報して救急隊の出動を要請することとしてございます。

以上でございます。

○下村佳史 何かあればやはり119番来て、救急隊員の出動をちゅうちょなく、電話かけるというところを常に考えていていただきたいなと思います。

報告をいただいた状況を踏まえると、例外的な猛暑ではなく、長期化、常態化する猛暑へと変わっていることから、従来の暑い日の対策に加え、児童生徒の一人一人の体調を把握し、活動内容、水分補給、休憩等を適切に調整することで、健康被害のリスクを下げるのが重要だと思います。今後も十分な対応策をよろしく願いいたします。

続けて、放課後児童クラブの、学童保育ですけれども、対応についてお伺いいたします。

近年の先ほども言いました猛暑を踏まえ、学童保育ではどのような対策を行われているのでしょうか。よろしくお願いします。

○子ども家庭部長 学童保育所におきましては、熱中症予防に関する学校の対応マニュアルを参考にしながら、指定管理者においても児童の健康と安全を確保するための熱中症対策マニュアルを作成しており、対応を行っております。暑さ指数、WBGTや気象情報を確認しながら、屋外活動についての実施の可否や活動内容の判断を行ってる状況でございます。

以上です。

○下村佳史 夏休み等長期休業中において学童保育所を利用する、そして希望する児童が増加すると聞いていますが、どのように対応されているのでしょうか。

○子ども家庭部長 長期休暇中につきまして、利用の申込みが多数ある学童に関しましては、既存の保育室ではスペースに余裕がない場合に関しましては、例年小学校等の空き教室の活用についてお願いしながら調整を行い、受入れ体制の確保に努めてございます。

以上でございます。

○下村佳史 ありがとうございます。

学童の子供たちにも指定管理者のシダックスとも連携して対応していただき、そして子供たちの安全・安心を守っていただきたいなというふうに思います。

それでは、次に4、市民に対する取組についてお伺いいたします。

市民への熱中症予防についてはどのような取組を行われておるのでしょうか。

○健康福祉部長 近年、夏にかけての季節の進行が早まっており、体がまだ暑さに慣れていない時期に気温が上昇すると熱中症を発症しやすくなります。そのため、本格的な夏を迎える前の早い時期から身体を暑さに慣れさせる暑熱順化や、熱中症を予防するための行動を実践していただけるよう、市ホームページや広報紙を通じて周知を行っているところでございます。

以上です。

○下村佳史 特に熱中症になりやすい高齢者にはどのような取組をされてるのでしょうか、お聞かせ願いたいと思います。

○健康福祉部長 高齢者は熱中症のリスクが高いことから、地域での介護予防教室などの開催時に熱中症予防の啓発資料を配布いたします。引き続き、小まめな水分補給やエアコンの適切な利用など、熱中症を予防するための行動について周知してまいります。

以上です。

○下村佳史 では、熱中症になりやすい子供にはどのような取組をされるのでしょうか。

○健康福祉部長 子供への熱中症予防につきましては、暑い時期に少しの時間だからと子供だけを車内に残してしまうことが重大な熱中症事故につながることから、令和7年に引き続き、自家用車で送迎している保護者を含む関係者の注意を喚起する啓発用ポスターを作成し、保育施設等の門扉など、保護者等の目に留まる場所に掲示することにより、事故の発生の防止に努めてまいります。また、乳幼児健診の機会を捉え、乳幼児の熱中症予防のための注意点や対応を記載した資料を配布し、保護者の皆様への熱中症予防の啓発に努めてまいります。

以上です。

○下村佳史 熱中症特別警戒アラートが発表された場合には、指定遮熱避難施設、クーリングシェルターですね、が開放されると聞きましたが、香芝市では何か所のクーリングシェルターを準備されているのでしょうか。

○健康福祉部長 現在、公共施設が7か所、民間施設が9か所、合計16か所のクーリングシェルターを指定しております。

以上です。

○下村佳史 その僕も言いにくいクーリングシェルターが設置されてるということを知らない市民も多いと考えますが、周知はどのようにされているのでしょうか。

○健康福祉部長 市ホームページや広報紙に掲載するとともに、指定施設にはクーリングシェルターのロゴマークを貼り付け、及びのぼり旗を設置し、周知しております。

以上です。

○下村佳史 先ほど16か所のクーリングシェルターがあると聞きましたが、地域的な偏りはないのでしょうか。

○健康福祉部長 クーリングシェルターとして指定している民間施設には、市内にある7

か所の郵便局及び他の民間施設の2か所が含まれておりますので、特定の地域に偏っているということはないと考えております。

以上です。

○下村佳史 ありがとうございます。今後もいろいろな酷暑対策を考えて、より一層の安全・安心のまちづくりを考えていただきますよう、よろしくお願いいたします。

続きまして、物価高騰による不安についてをお聞かせ願いたいと思います。

中東情勢の先行きが不透明な中、原油価格の上昇に加え、石油製品の供給停滞や物流の混乱が懸念されています。これまでの物価高騰対策は物価上昇への対応が中心でしたが、今後は石油製品そのものの不足や物流停滞による影響も想定する必要があります。原油価格の高騰や石油由来の製品の供給停滞は、運輸、建設、医療、福祉、農業、廃棄物処理などの幅広い分野に影響を及ぼし、地域事業者の事業継続や地域経済に深刻な影響を与えることが懸念されています。

そこで、物価高騰及び石油製品供給不安について、市内中小企業への影響をどのように認識されているでしょうか。

○市民環境部次長 原材料価格の高騰や原材料不足に伴います生産活動への影響、これにより事業継続に対する不安などによりまして、市内の中小企業者におきましては幅広い影響が生じているというふうに認識をしております。

以上でございます。

○下村佳史 市内の中小企業者への影響はたくさんあるわけなんですけども、市の支援策はその中でもどのようなものが行われることができるのでしょうか。

○市民環境部次長 香芝市中小企業資金融資規則の規定によりまして、市内中小企業者が金融機関から運営資金の融資を受けようとするときは、保証料の補給及び利子補給金の交付を行っているところでございます。

以上でございます。

○下村佳史 大変、中小企業者にとっては心強い支援だというふうに思っておりますが、保証料の補給及び利子補給金の交付とはどのような内容なのでしょうか。

○市民環境部次長 保証料の補給につきましては、保証協会が徴する保証料の10分の7に相当する額を補給するものでございます。また、利子補給金の交付につきましては、融資利率の2分の1の率、または年1%のいずれか低い利率により算出した額以内の金額を交付するものでございます。

なお、現在の利子補給金の算定に係る率につきましては、令和8年4月1日から同年9月30日までの融資利率が2%でございますので、現在の利子補給金に係る利率につきましては1%でございます。

以上でございます。

○下村佳史 経済産業省のホームページに中東情勢関連対策ワンストップポータルが開設されていますが、市内の中小企業者に対し、こうした周知を図ることが重要であると思いま

すが、市はどのようにお考えされているのでしょうか。

○市民環境部次長 国や奈良県からの情報につきましては、市内中小企業者にとって重要な情報であるというふうに認識をしてございます。現在、経済産業省の中東情勢関連対策ワンストップポータル及び中東・ウクライナ情勢・原油価格上昇等に関する特別相談窓口の案内につきまして、本市のホームページに掲載をする準備を進めているところでございます。

今後も市広報紙及び市ホームページを活用いたしまして、市内の中小企業者へ速やかな周知に努めてまいりたいというふうに考えてございます。

以上でございます。

○下村佳史 よろしく申し上げます。

自治体において、ごみ収集、公共交通、学校給食、道路補修、公共施設維持管理、インフラ更新など、市民生活を支える行政サービスや都市基盤の維持に大きな影響を及ぼしかねないと思います。限られた財源の中で、あらゆる分野に広く薄く支援を行うことは限界があると思います。

市民の生活や都市機能の維持の観点から、どこを優先して守るかという視点で支援や予算配分を行う必要があると考えますが、中東情勢等の影響による燃料価格の高騰や石油製品の供給不足、物流停滞についてどのように認識されているのでしょうか。

○市長公室次長 お答えいたします。

本市におきましては、中東情勢等の影響による燃料価格の高騰や石油製品の供給不安、物流の停滞を市民の暮らしや日々の行政サービスに大きな影響を及ぼしかねないリスクとして認識してございます。国におきましても、ホルムズ海峡を経由する原油輸送の支障を踏まえ、経済産業省が石油備蓄法に基づく国家備蓄原油の放出を決定するなど、供給確保に動いているところでございます。

今後におきましては、燃料価格の高騰や、石油製品の供給不安、物流の停滞のリスクを物価高騰の問題と併存する課題として捉え、国や県の動向を注視しながら情報収集を続けてまいります。

以上です。

○下村佳史 さりとて、ごみ収集やインフラの更新など都市機能の維持に不可欠な行政サービスへの影響が今後見られると思うわけなんですけども、どのように想定されておられるのでしょうか。

○市長公室次長 ごみの収集やインフラの更新など都市機能の維持に不可欠な行政サービスにつきましては、いずれも燃料や石油由来の資材に依存しており、石油製品の供給が著しく不足、停滞した場合には、ごみの収集や公共交通の事業規模の縮小、道路の補修及び施設管理の遅延などにつながるおそれがあると想定してございます。

以上です。

○下村佳史 先ほどからも言ってますように、燃料価格や資材価格が急激に高騰した場合における事業者との契約の変更等の対応はどのようにされていくのでしょうか。お考えで

すか。

○市長公室次長 燃料価格や資材価格が急激に高騰した場合は受託事業者の事業継続が可能となるよう、受託事業者と協議の上、実態に応じた契約変更やスライド条項の適切な運用を検討するなど、柔軟かつ迅速に対応することとしてございます。

以上です。

○下村佳史 石油製品の供給不足及び物流の停滞という事態に至った場合、どの分野を優先的に支援すべきだと考えておられますでしょうか。

○市長公室次長 今後、石油製品の著しい供給不足及び物流の停滞という事態に陥った場合におきましては、限られた財源の中でごみの収集やインフラの整備等、生活と都市機能の基盤を支える分野を優先しつつ、国や県の動向を注視しながら支援を展開していく必要があると考えてございます。

以上です。

○下村佳史 改めて本市の物価高騰対策をお聞きしたわけなんですけども、十分にまたそういう事態になれば対応していただきたいなというふうに思いますが、その関連で質問するんですけども、長期休業中において学童保育所を利用する児童が持参する弁当について、市立小学校の給食の無償化と整合性をどのように考えておられるか、お伺いしたいと思います。

○子ども家庭部長 現在、長期休業中における学童保育所の昼食につきましては、自宅から弁当を持参する場合や民間事業者の弁当を注文する場合がございます。小学校の給食の無償化との整合性につきましては、学童保育所を利用している児童と利用していない児童との公平性の問題や助成等をする場合の費用等も含めまして、慎重に検討する必要があると考えております。

以上でございます。

○下村佳史 いろんなところに波及するわけなんですけども、慎重に検討していただきたいなというふうに思います。

「学びの推進のための施策について」

○下村佳史 続きまして、学びの推進のための施策の1、子ども図書館についてをお伺いいたします。

近年、読書離れが注目されています。文化庁が2024年に実施した国語に関する世論調査によりますと、1か月のうち全く本を読まないと回答した人は62.6%と過去最高に上がりました。特に10代は著しく、7割以上が読書離れを実感しておられます。

読書習慣は小学生時代までに育まれる面が大きいと考えています。乳幼児期は家庭での保護者の読み聞かせが非常に大きな影響を与えます。また、小学生に対しては家庭や学校での本のある環境づくりが重要であります。昔から読み書きそろばんといったような言葉が

あるように、読書は学力の基本であり、子供たちの読書離れは大きな問題だと考えております。

そこで、子ども図書館について質問させていただきます。

香芝市子ども図書館の蔵書の数は何冊あるか、お聞かせ願いたいと思います。

○教育部次長兼子ども家庭部次長 令和8年5月31日時点の香芝市子ども図書館の蔵書冊数は約2万500冊でございます。内訳につきましては、学校図書が約1万6,500冊、市民図書館からの配本用図書が約4,000冊でございます。

以上でございます。

○下村佳史 子ども図書館ということなんですけども、蔵書の構成はどのようになっているのでしょうか。

○教育部次長兼子ども家庭部次長 学校図書の蔵書はおおむね児童書で構成されており、市民図書館からの配本用図書の蔵書の構成は、児童書が約3,300冊、一般書が約700冊でございます。

なお、市民図書館からの配本用図書の児童書は学校図書館としても使用することを考慮し、旭ヶ丘小学校の蔵書となるべく重複しないように配慮してございます。

また、一般書は中学生から18歳未満までの子供及び、より知識を深めたい児童向けに所蔵してございます。

以上でございます。

○下村佳史 何遍も言いますように、子ども図書館なんで子供に特化した蔵書はあるのでしょうか。

○教育部次長兼子ども家庭部次長 香芝市子ども図書館は、子供の教養、調査研究及びレクリエーション等に資する場合、並びに親子の交流の場を確保することを目的として開館しており、子育て支援拠点施設としての機能も持ち合わせておりますので、乳幼児向けの絵本を約300冊そろえてございます。

以上でございます。

○下村佳史 今年の4月4日から開館されたわけなんですけども、今日に至るまでの利用状況はどのようになっているのでしょうか。

○教育部次長兼子ども家庭部次長 開館日の令和8年4月4日から6月7日までの来館者数は820人であり、同期間における開館日は24日間でございますので、1日当たり平均約35人が利用されていることとなります。二上エキマエマルシェのように近隣で行事が開催されるなどした日には比較的に来館者数自体は少なくなる傾向にありますが、正確な統計を取っているわけではないものの、来館されると滞在時間が長い方が多い傾向にあると思われ、来館者数自体が少ない日であっても特定の時間帯における滞在者数は多くなる状況が見受けられます。

学習室の利用状況につきましては、開館時間中に1日4回、人数を計測することによって把握してございますが、令和8年4月4日から6月7日までの計数人数の合計は257人であ

り、1日当たり約11人でございました。幼児や小学校低学年の児童の学習室の利用の対応を見ると、短時間での利用が多い傾向が顕著であるため、計数時刻以外での利用も少なくない状況であります。学習室の利用者の年代としては、小学生または中学生と見られる子供が多くなっております。来館された子供たちはもちろんのこと、同世代の子供を持つ保護者同士の交流の場ともなっている様子がうかがえます。

以上でございます。

○下村佳史 子ども図書館には学習席が18席あると香芝市の広報にも載っていましたが、この学習できる18席等々、学習できる体制は取れているのでしょうか。

○教育部次長兼子ども家庭部次長 香芝市子ども図書館の学習室には、香芝市民図書館の自習室と同等の正面及び左右に仕切りのある机を18席そろえ、幼児向けの机と椅子も10席そろえてございます。学習室は、香芝市民図書館の自習室と異なって私語を厳格に禁止していただくわけではなく、学習に必要な会話はすることはできるものとしておりますので、1人で学習に取り組む様子のほか、兄弟や友達同士で勉強を教え合ったり、保護者が教えたりする様子も見受けられます。

また、学習室以外のスペースにつきましても6人がけの机を5台設置しておりまして、ここで最大30人が使用することができ、特に定期考査前の時期などには学習室だけでなく、6人がけの机においても中学生の利用が多く見られました。それ以外の時期におきましても、大きな書籍を広げたり、友人同士のグループなどで学習したりしたい人は館内の6人がけの机、より集中して学習した人は学習室の席と、目的別に使い分けて使用していただいている状況でございます。

このことから、香芝市子ども図書館全体として学習できる環境は十分に確保されているものと考えております。

以上でございます。

○下村佳史 1番目の熱中症対策にかぶるかも分かりませんが、学習席について、気温が高くなる夏季においても利用しやすい環境となっているのでしょうか。

○教育部次長兼子ども家庭部次長 学習室には個別の空調設備を設置しておりまして、学習室だけの温度調整が可能であります。また、蓋の閉まる容器であれば学習室内でも水分補給をしていただける運用としておりますので、夏季における暑さへの対応はできているものと考えております。

以上でございます。

○下村佳史 ありがとうございます。今後も子ども図書館の充実を図っていただきたいと思います。子ども図書館が市内地域に広がればいいなという希望を持っておりますので、一応要望しておきます。

続きまして、市民図書館についてお伺いいたします。

物価高騰の折、書籍の価格も非常に高くなっております。市民にとって購入するのは難しくなってきています。このような中、図書館での役割はますます重要になっていると考えて

います。

そこで、令和6年12月、香芝市議会定例会における行政報告で市長が報告しておられたマイ本棚は読書の履歴等が記録できる機能であるということですが、それはどのような内容であるか教えていただけないでしょうか。

○教育部次長兼子ども家庭部次長 マイ本棚とは、香芝市民図書館のホームページにログイン後、読みたい本、読み終わった本及び図書館で借りた本をホームページ上の専用の本棚に保存し、管理できる機能であり、読書推進サービスの一つでございます。

なお、借りた本の履歴は規約に同意した場合のみ保存されます。また、借りた本の履歴の保存期間につきましては、規約に同意して保存を開始してから停止するまでとなっております。

以上でございます。

○下村佳史 使い方によっては大変便利な機能だと思うんですけども、マイ本棚を導入することになった経緯をお聞かせ願いたいと思います。

○教育部次長兼子ども家庭部次長 以前から過去に借りた本や読んだことのある本の記録が残っていないかという問合せがございましたが、市民図書館のシステムの仕様上、プライバシー保護のため、図書の返却の処理と同時に利用者の情報が消去されるため、利用者には図書名が記載されている貸出期限表または自身で手帳等に記録をする方法等で管理していただいております。

令和6年度の市民図書館のシステムの更新におきまして、利用者の同意があった場合に限り、借りた本の履歴を利用者本人が管理できる機能が付与されたため、導入するに至りました。

以上でございます。

○下村佳史 先ほども言いましたように、大変便利なシステムだと思います。より一層広く周知していただきたいなというふうに思います。

それともう一つなんですけども、図書通帳を発行されているとお聞きしましたが、香芝市でもA3の用紙を折り畳んだものがあると聞いています。発行してる場合は、いつから発行されておられるのでしょうか、お聞かせ願いたいと思います。

○教育部次長兼子ども家庭部次長 読書通帳は、平成27年から発行してございます。市民図書館のホームページ内の「こどものページ」に読書通帳のご案内というページがございまして、A3サイズまたはA4サイズでダウンロードすることができるものでございます。ダウンロードして印刷した用紙に切り込みを入れていただいた上で折り畳むと完成するものでございます。

以上でございます。

○下村佳史 その読書通帳、ポイントがためられるということなんですけども、他の自治体ではそのポイントをためるとオリジナルのしおりやトートバッグ等の特典がもらえる取組をされてるところがあります。15歳以下の図書館の利用者が倍になったところもあると聞い

ています。香芝市の市民図書館でも何か特典を検討されてはどうでしょうか。

○教育部次長兼子ども家庭部次長 読書通帳をメインにしたものではございませんが、平成26年度以降、主に子供対象の読書推進及び利用促進イベントとして、学校の長期休業日、読書週間等に合わせてスタンプラリーを実施してございます。

内容につきましては、図書の貸出冊数及び貸出回数、図書の内容に関するクイズへの回答、イベント参加数等に応じてスタンプを押印し、一定数集めると景品をプレゼントするというものでございます。スタンプ台紙の様式は0から9までの升を使ったビンゴ形式、すごろく形式等様々でございまして、景品は市民図書館で購読している雑誌の付録やオリジナルしおり、庁内の各課から提供してもらったシール、付箋等のカッシーグッズ等を使用したものでございます。これにつきましては、毎回好評で多くの方にご参加いただいております。

令和8年度におきましても、夏期休業中に子供を対象とした図書館夏休みすごろくを開催する予定でございます。

以上でございます。

○下村佳史 多くの市民、また子供たちが図書館へ足を運んでいただくということの一つのイベントを有意義に利用していただきたいというふうに思います。

先ほどの子ども図書館でもお伺いしましたが、こちらは自習室の利用状況はどのような状況であるか、お聞かせ願いたいと思います。

○教育部次長兼子ども家庭部次長 令和7年7月12日に学習環境の充実を図るため、香芝市民図書館の一部として自習室を整備したところ、令和7年度は1万3,643人、令和8年度は5月末までにまでで2,680人、ご利用をいただいております。当初は27席を設置して開設しておりましたが、大変好評であったことから、現在は36席に増設をして運営してございます。これまでの利用状況につきましては、多くの時間帯で10人以上が利用されており、時期によりましては満席ないし満席に近い日が続くこともございます。

このような状況も踏まえ、令和8年4月に開館いたしました香芝市子ども図書館には学習室を設置し、先ほど申し上げましたとおり18席を設けており、小中学生や高校生等の満18歳未満の方につきましてはそちらも利用していただけるようにしてございます。香芝市民図書館の自習室も香芝市子ども図書館の学習室も大変好評でございます。

以上でございます。

○下村佳史 図書を読んだりするのが目的ですが、この自習室等も重要な役割も果たしたと思います。これからまた夏期休業日を迎えることとなりますが、自習室の夏期休業日の利用はどのような状況になっていますか。また、先ほどから何遍も言ってますように、この自習室等、また図書館等が熱中症対策としての活用方法等について、何かお考えがあるか、あるならばお聞かせ願いたいと思います。

○教育部次長兼子ども家庭部次長 夏期休業中におけます自習室の利用状況につきましては、特に令和7年8月10日から8月17日の期間の利用が多く、1日4回または5回の計数時

におきまして、36席のうち30席以上利用されていたのは、30回のうち15回でございました。

熱中症対策といたしましては、自習室の整備に当たってエアコンを1台追加し、窓に遮光性のロールスクリーンを設置しております。また、蓋の閉まる容器であれば自習室内での水分補給を可能にしておりますので、読書または学習を行う場所として幅広い年齢の方にご利用いただきたいと考えてございます。

以上でございます。

○下村佳史 今回は気象庁が酷暑日を定められたということで、熱中症対策について教育委員会を中心にいろいろお聞かせ願いました。

熱中症対策についても、今の市民図書館が多くの方に利用していただけるように、また今後でも取り組んでいただき、一つのきっかけで利用する人が増えたり、そして熱中症にならない方々が多く、市民の方が健康で過ごしていただきたいなというふうに思いますので、今後の取組をよろしくお願い申し上げまして、私の代表質問を終わらせていただきます。どうもありがとうございました。